

阿南信用金庫

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 8年 3月 31日

2. 当庫の課題

課題1： 採用や勤続年数における男女の差に大きな差は見られないが、管理職に占める女性割合が低い

課題2： 育児や介護の為に両立支援制度は充実しているものの、周知不足により効果的に活用されていない

3. 目標

- ・ 課長級以上の女性の管理職を現員より1名以上増加させる。
- ・ 渉外係の時間外労働を月平均26.26時間から25時間以内とする。

4. 取組内容と実施時期

取組1： 人事評価制度の見直しを通じて、管理職登用において女性が満たしにくい基準の見直しと両立支援制度の周知

- 令和 4年 4月～ 人事評価制度の見直し
- 令和 4年 4月～ 育児休業している労働者の職業能力の開発および向上のための情報提供
- 令和 4年 10月～ 職員全員への育児・介護休業に係る諸制度周知

取組2： 労働生産性を重視した人事評価制度の構築およびマネジメント研修の実施により女性労働者の配置拡大が可能な環境整備

- 令和 4年 4月～ 人事評価制度の見直し
- 令和 4年 4月～ 管理職のマネジメント研修の実施
- 令和 4年 4月～ 女性労働者の配置拡大と多様な職務経験の付与